

【現 況】



図 5.13.6(1) ダイヤモンドポイントからの景観（現況）

【施設完成後】



図 5.13.6(2) ダイヤモンドポイントからの景観（施設完成後）

**【景観の変化の程度】**

|  |            |
|--|------------|
| 区 分  | 中景域        |
| 地点番号   | No. 5      |
| 地 点 名  | ダイヤモンドポイント |
| <p>施設完成後には、ガントリークレーン等の遮蔽物の影響もあり、会場はほとんど視認されない。<br/>また、パビリオン等の建設にあたっては、原則として高さ制限を設けることから、大阪港に沈む夕陽の景観への影響は小さいと予測される。</p> |            |

【現 況】



図 5.13.7(1) 観光船航路（帆船型観光船サンタマリア）からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5.13.7(2) 観光船航路（帆船型観光船サンタマリア）からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

|  |                     |
|--|---------------------|
| 区 分  | 中景域                 |
| 地点番号   | No. 6               |
| 地 点 名  | 観光船航路（帆船型観光船サンタマリア） |
| <p>大阪港を周遊する観光船の航路上からの景観について予測を行ったところ、施設完成後には、ガントリークレーン等の遮蔽物の影響もあり、会場はほとんど視認されない結果であった。</p> <p>また、パビリオン等の建設にあたっては、原則として高さ制限を設けることから、大阪港の景観形成への影響は小さいと予測される。</p> |                     |

【現 況】



図 5.13.8(1) フェリー航路（新門司～大阪南港）からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5.13.8(2) フェリー航路（新門司～大阪南港）からの景観（施設完成後）

**【景観の変化の程度】**

|  |                  |
|--|------------------|
| 区 分  | 中景域              |
| 地点番号   | No. 7            |
| 地 点 名  | フェリー航路（新門司～大阪南港） |
| <p>フェリー航路上からの景観について予測を行ったところ、施設完成後には、空中歩廊となる大屋根（リング）に加え、会場南側に位置する施設がわずかに視認されるようになる。<br/>夢洲は大阪市内の臨海部に位置する人工島であり、海と空に囲まれたロケーションを活かし、周辺の景観と調和した会場づくりに努める計画としていることから、景観に違和感を与えることはない<br/>と予測される。</p> |                  |

### 3. 評価

#### (1) 環境保全目標

景観についての環境保全目標は、「魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること」、「大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画または施策等の推進に支障がないこと」とし、本事業の実施が及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

#### (2) 評価結果

会場予定地は、「大阪市景観計画」において臨海景観形成区域として設定されている。大阪市景観読本によれば、「特徴的な景観資源となっている夕陽や大規模な橋梁などとの調和に配慮した景観の形成が求められます」とある。

施設の存在に伴う景観への影響については、施設完成後においても一部がわずかに視認される（No. 1、No. 2、No. 3、No. 7）か、ほとんど視認されない（No. 5、No. 6）。また、コスモタワー展望台（No. 4）においては、全体が視認されることになるが、大阪市内の臨海部に位置する人工島である夢洲の海と空に囲まれたロケーションを活かし、世界とつながる「海」と「空」が印象強く感じられるデザインとする計画とすることで、海の玄関口にふさわしい景観を創出する。

さらに、主要眺望地点からの景観は、施設計画から大屋根だけが突出するものではないため、「多様でありながら、ひとつ」というコンセプトに沿った、まとまりのある景観になると考えており、施設ごとの用途に合わせて計画し、スケール感に配慮するなど、周辺景観との調和の取れた会場整備に努める。

さらなる景観への影響低減のため、以下の対策を行う計画である。

- ・パビリオン等の建設にあたっては、パビリオンの設計に係るガイドラインを策定し、パビリオンの高さについて、計画・設計上の制限又は禁止事項等を設け、大阪港の景観形成や夕陽への影響に配慮を行う。
- ・照明設備の詳細計画やパビリオンの設計においては、IDA（International Dark-sky Association）の「責任ある屋外照明の5つの原則」等を参考に検討しており、会場外への影響をできる限り抑えるよう配慮する。
- ・ガイドラインにおいて、屋外照明及び屋内照明のうち外に漏れる光への対策についても評価項目としている建築環境総合性能評価システム（CASBEE<sup>®</sup>-短期使用）により評価を行い、建築物環境効率ランク A 以上とする。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和にできるかぎり配慮する計画であり、環境保全目標を満足するものと評価する。